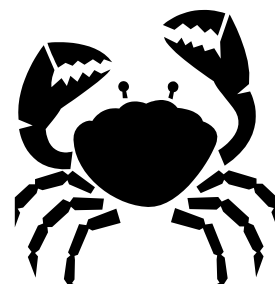


衆参両議院議員の皆様

よみがえれ！有明海（諫早湾干拓開門問題）



院内集会のご案内

2010年2月10日

よみがえれ！有明訴訟原告団・弁護団・支援する会

【連絡先】 弁護士 後藤富和

Eメール gotou@ohashilo.jp

携帯電話 090-9602-0700

日々、有明海沿岸の農業・漁業の再生のためご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

私たちは、「農業も漁業も大事、心を一つに有明の地域の再生」をモットーに有明海沿岸の農業・漁業の再生のため諫早湾干拓潮受堤防排水門の開放を求めている漁民、市民、弁護士です。

1997年の諫早湾干拓事業潮受け堤防締め切り以降、宝の海有明海は死の海に変わり果て、近年、漁業者たちの自殺が社会問題となっています。

一昨年、佐賀地裁開門判決は漁業者に希望の光を与えました。しかし、その後、アセスの名目で開門は先送りされています。その間にも有明海異変は広がり、今期は、佐賀県及び福岡県沖が大規模なノリの色落ち被害に見舞われ、漁期半ばにしてノリ網を撤去した地域も出てきました。また、潮受け堤防締め切りが原因で後背地の農地が度々冠水被害に見舞われています。

そのような中、従来、排水門の開放に反対してきた諫早湾内漁協の一つである雲仙市の瑞穂漁協が全会一致で開門を要望することを決意いたしました。

今や、諫早干拓水門の開放は、農業者、漁業者等の立場を問わず有明海の真の再生を望む者たちの切なる願いです。

国民から期待されているのは、政府がリーダーシップを発揮して開門の決断を下すことです。

そこで、諫早干拓水門の開放、有明の地域の再生のため先生方の御力を賜りたく、院内集会（漁民ヒアリング）にご参加いただきますようお願い申し上げます。なお、当日は、佐賀県のノリ漁民と瑞穂漁協（長崎県雲仙市）の副組合長が出席する予定にしています。

「よみがえれ！有明海（諫早湾干拓開門）」院内集会

日時 2月17日（水）午後12時30分～1時30分

場所 参議院議員会館第2会議室

